

電話等サービス契約約款【現改比較表】 2026年9月1日現在

～2026年9月30日

2026年10月1日～

([令和8年6月30日](#)現在)

目次（略）

第1章～第15章 （略）

別記1～13 （略）

料金表

通則（略）

第1表 料金

第1 基本料金（略）

第2 通話に関する料金

1 適用（略）

2 料金額

2－1 国内通話に係わるもの

2－1－1～2－1－4 （略）

([令和8年9月1日](#)現在)

目次（略）

第1条～第15章 （略）

別記1～13 （略）

料金表

通則（略）

第1表 料金

第1 基本料金（略）

第2 通話に関する料金

1 適用（略）

2 料金額

2－1 国内通話に係わるもの

2－1－1～2－1－4 （略）

2－1－5 ナビダイヤル通話に関わるもの			2－1－5 ナビダイヤル通話に関わるもの		
料 金 種 別	料 金 額（ダイヤル通話料）		料 金 種 別	料 金 額（ダイヤル通話料）	
ナビダイヤル通話料	固定電話等設備からの通話	180秒ごとに8.5円(9.35円)	ナビダイヤル通話料	固定電話等設備からの通話	180秒ごとに8.5円(9.35円)
	携帯電話設備からの通話	20秒 ごとに 10円(11円)		携帯電話設備からの通話	30秒 ごとに 20円(22円)
	公衆電話設備からの通話	40秒ごとに10円（内税）		公衆電話設備からの通話	40秒ごとに10円（内税）
2－2 国際通話に係るもの（略） 第2表～第8表（略）			2－2 国際通話に係るもの（略） 第2表～第8表（略）		
			附 則（令和8年8月25日 C A S 1 第000400012096-01号） この改正規定は、令和8年10月1日から実施します。		